



県央だより

Vol.15
2012年6月

ぼうさいダックを活用した防災教育

鴻巣消防署では、平成24年4月24日にエンゼル幼稚園において「ぼうさいダック」を活用した防災教育を実施しました。火事などの災害から日常に潜む危険な場面に遭遇した時を想定し、子どもたちが実際に体を動かし、声を出して遊びながら身を守る「最初の第一歩」として楽しく元気に学ぶことができ、子どもたちからは「楽しかった」と大きな声が返ってきました。

これからも、子どもたちに安心・安全の最初の第一歩を楽しく学んでもらえる防災教育や防災訓練を実施していきます。

※「ぼうさいダック」は、(社)日本損害保険協会が防災教育活動の一環として制作した幼児向け防災教育用カードゲームです。

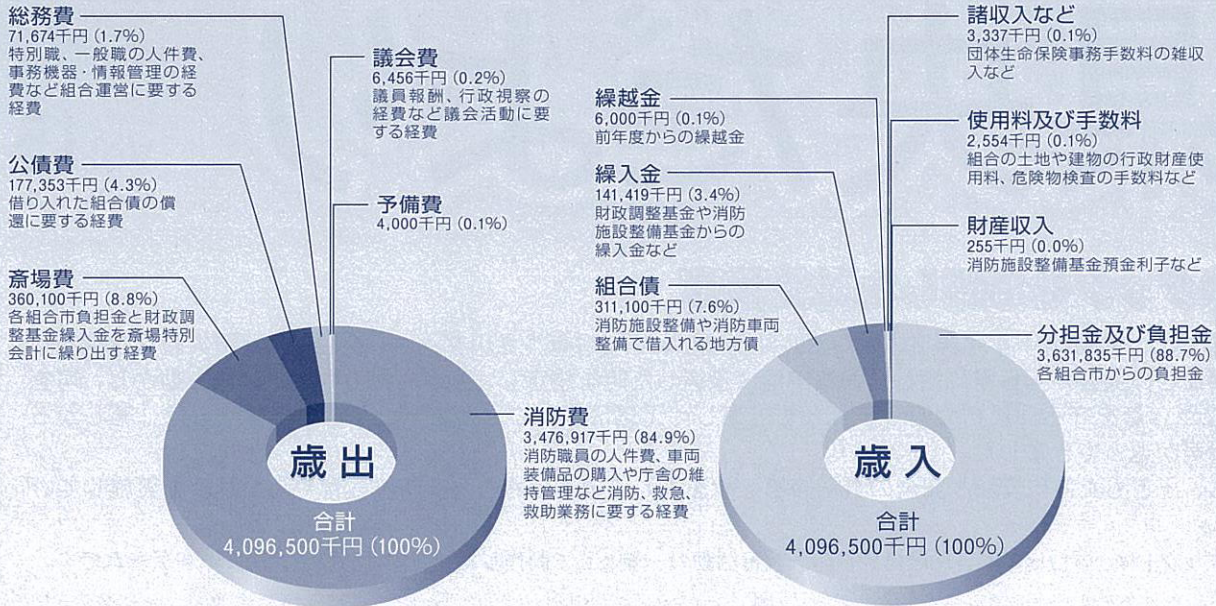


一般会計

当初予算 40億9,650万円

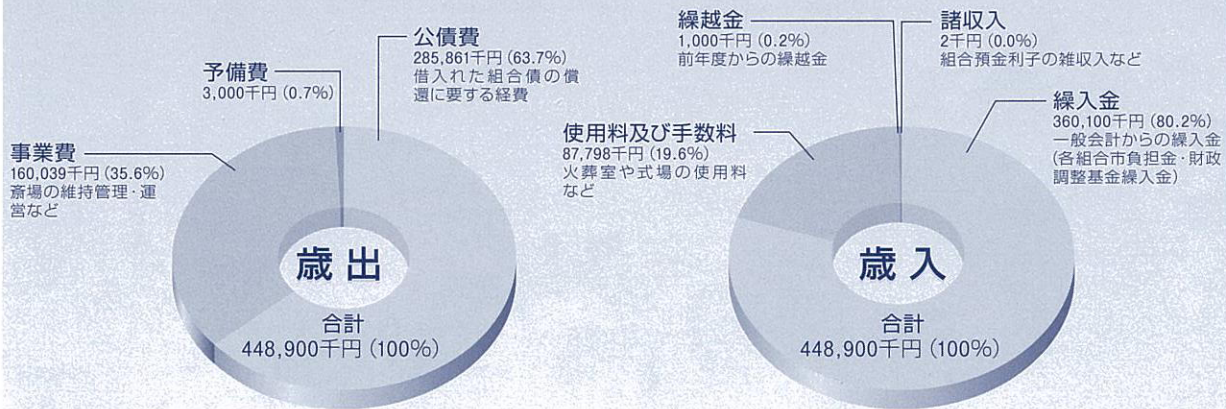
平成24年度

組合予算の概要



斎場特別会計

当初予算 4億4,890万円



平成24年度一般会計及び斎場特別会計歳入歳出予算が、2月14日に開会された組合議会定例会で可決されましたので、その概要についてお知らせいたします。
問合せ 総務課 ☎048-597-2001

県央みずほ斎場からのお願い

故人が生前に愛用していた衣類、メガネ、書籍、おもちゃなどの副葬品を棺に入れると、副葬品の燃焼によりダイオキシン類が発生するとともに、焼骨に汚れが付着し、お骨を確認することが難しくなりますので、副葬品は棺に入れないようご協力をお願いします。

また、斎場に遺体を運ばれる際は、ドライアイスを取り除き、ペースメーカーを装着している場合は、必ず斎場へお申し出ください。

問合せ 県央みずほ斎場 ☎048-569-2800

組合議会定例会のお知らせ

平成24年2月定例会が2月14日(火)に開会されました。提出議案とその結果は、次のとおりです。

平成24年2月定例会提出議案	結果
埼玉県央広域事務組合手数料条例の一部を改正する条例	原案可決
平成23年度埼玉県央広域事務組合一般会計補正予算(第3号)	原案可決
平成23年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計補正予算(第2号)	原案可決
平成24年度埼玉県央広域事務組合一般会計予算	原案可決
平成24年度埼玉県央広域事務組合斎場特別会計予算	原案可決

次回の定例会(平成24年7月定例会)は、7月下旬に開会される予定です。

問合せ 総務課 ☎048-597-2001

平成23年 火災・救急・救助の概要



火災出動件数は、127件で前年に比べ2件増加しました。

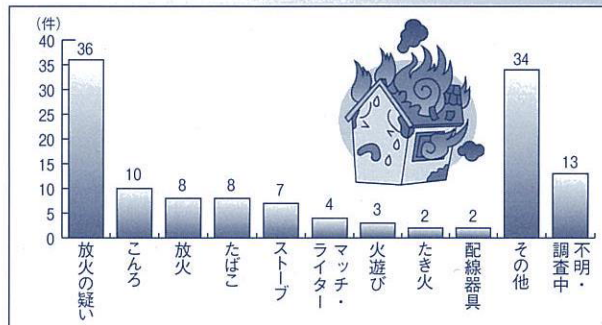
火災の出火原因は、放火の疑いや放火、こんろ、たばこなどの消し忘れが多く見られます。一人ひとりの防火意識を高め、火の元の不注意や不始末をなくすことが火災予防につながります。

尊い命や大切な財産を失わないよう火の取り扱いには十分注意してください。

火災

(件)

市別	火災種別			合計
	建物	車両	その他	
鴻巣市	20	5	46	71
桶川市	9	2	20	31
北本市	12	5	8	25
合計	41	12	74	127



問合せ 予防課 ☎048-597-2004

救急

(件)

市別	種別	救急種別				合計
		急病	交通事故	一般負傷	その他	
鴻巣市		2,711	533	481	579	4,304
桶川市		1,787	324	381	296	2,788
北本市		1,615	270	327	404	2,616
その他		1	5		5	11
合計		6,114	1,132	1,189	1,284	9,719

救助

(件)

市別	種別	救助種別				合計
		交通事故	火災	水難	その他	
鴻巣市		20	23	3	25	71
桶川市		6	7	1	28	42
北本市		11	13	2	15	41
その他		1		1		2
合計		38	43	7	68	156

熱中症に注意しましょう

夏が近づき、気温の上昇する日が続いております。昨年7月から9月の3か月間、埼玉県央広域消防本部管内(鴻巣市、桶川市、北本市)で116人が暑さによる体調不良(熱中症等)により救急車で搬送されました。

病院へ搬送された人の約半数は軽症ですが、重症以上となっている人もおります。また、熱中症は全ての年齢層で発生していますが、特に高齢者に多く発生しており、十分な注意が必要です。

熱中症を知って、しっかり予防し、楽しい夏を過ごしましょう。

詳しくは、当消防本部ホームページ (<http://www.ken-o.or.jp/firehead/index.html>) をご覧ください。

問合せ 救急課 ☎048-597-2119

— 住宅火災から大切な命を守るために —

設置はお済みですか? 住宅用火災警報器

住宅の寝室や階段などへの火災警報器の設置が、埼玉県央広域事務組合火災予防条例により、すべての住宅に義務付けられています。

問合せ 予防課 ☎048-597-2004

火災警報器の設置場所

階段(義務設置)

寝室が2階などの場合は、階段にも設置が必要です。

寝室(義務設置)



台所・居間(任意設置)

義務ではありませんが、取り付けをおすすめします。

火災警報器の取り付け方

天井の場合

▼壁面からの取付位置
火災警報器の中心を壁から60cm以上離します。



▼梁などがある場合の取付位置
火災警報器の中心を梁から60cm以上離します。



▼エアコンなどの吹き出し口付近の取付位置
換気扇やエアコンの吹き出し口から1.5m以上離します。



壁面の場合

▼壁面の場合
天井から15~50cm以内に火災警報器の中心がくるように取り付けます。

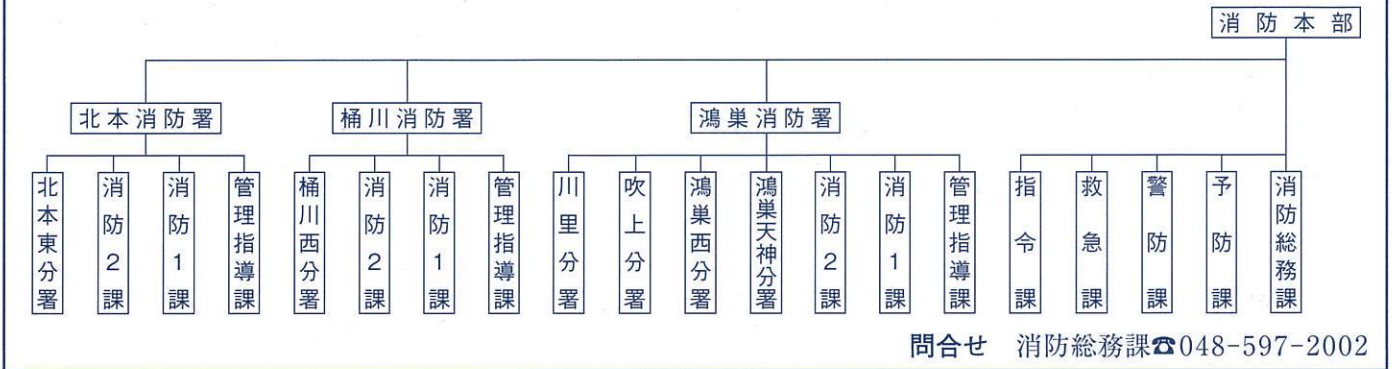


火災警報器で大事に至らなかった事例

■居住者が、昼食の準備で天ぷらを揚げている最中に来客があり、こんろに火をかけたまま、その場を離れたため出火した。家族が火災警報器の警報音で気づき消火したため、換気扇等の損害のみで済んだ。

消防本部組織変更のお知らせ

平成24年4月1日に消防本部の組織を一部変更いたしました。
救急課の新設を含め、各部署の名称等が下記のとおり変更されております。
詳しくはホームページ等をご覧ください。



『119番』は 緊急回線です！

119番は、火災や救急などの災害を通報する緊急回線です。しかし、緊急通報以外の火災の場所や休日の病院などの問合せに利用する方が多く見受けられます。
次のような問合せは、各種案内ダイヤルをご利用ください。

- 1 消防車のサイレンを聞いての問合せ
↓ 埼玉県央広域消防本部災害情報案内
☎048-597-1119
※災害種別などをテープにて案内しています。
救急車は必要ないが、診てくれる病院の問合せ
↓ 埼玉県救急医療情報センター
☎048-824-4199
※急病など緊急の治療が必要になったとき、診察できる医療機関（歯科を除く）を24時間体制で案内しています。
- 3 日曜日の歯科診療の問合せ
↓ 北足立歯科医師会口腔保健センター
☎048-159-60275
※日曜日・祝日の午前9時30分から午後0時30分まで診察しています。
夜間の小児診療の問合せ
↓ 鴻巣夜間診療所（鴻巣地区）
☎048-154-311561
※平日の午後7時から午後10時まで診察しています。
- 4 小児初期救急医療体制（桶川・北本・伊奈地区）
↓ 048-159-713301
※平日の午後8時から午後10時までの診察可能な当番医療機関を自動音声案内しています。
問合せ 指令課 ☎048-597-13301

消防車両紹介

県央だよりでは、更新された「消防車両」を紹介しています。
平成23年度に更新された鴻巣消防署鴻巣天神分署の高規格救急自動車及び水槽付消防ポンプ自動車を紹介します。

高規格救急自動車
(平成24年2月)
鴻巣消防署鴻巣天神分署の高規格救急自動車は、救急救命士による高度な処置（除細動、静脈路確保及び薬剤投与、気道確保）が行える資機材（除細動器、輸液ポンプ及び乳酸リンゲル液・アドレナリン、ラリンゲアルチューブ・挿管チューブ等）を装備した車両です。



水槽付消防ポンプ自動車
(平成24年3月)
鴻巣消防署鴻巣天神分署の水槽付消防ポンプ自動車は、迅速な消火活動を行うため水1,800リットルを積載し、装備の軽量化や資機材の積載能力を向上させた車両です。



消防職員を募集します

募集予定期間：平成24年8月頃
試験予定日：平成24年9月頃
採用予定日：平成25年4月1日
詳細については、7月頃、組合市広報紙及び埼玉県央広域事務組合ホームページ（<http://www.ken-o.or.jp/>）にてお知らせする予定です。
問合せ 消防総務課 ☎048-597-2002

発行・編集
発行：埼玉県央広域事務組合
〒365-0062
埼玉県鴻巣市箕田1638番地1
ホームページアドレス
<http://www.ken-o.or.jp/>
編集：事務局総務課
TEL 048-597-2001(代表)
FAX 048-597-3676

